

議事概要

会議名: 広島県におけるエイズ施策モニタリングに関する会議

日時: 2026年1月26日(月) 13:30~15:15

場所: 広島県庁東棟 5階会議室

出席者: 片平課長(広島県健康福祉局 健康危機管理課)

児玉主査(同上)

田坂技師(同上)

坂口課長(広島市健康福祉局 保健部 健康推進課)

南 留美(九州医療センター 免疫感染症内科 科長)

平賀 紀行(九州大学泌尿器科)

古川 麻美(平賀班研究協力者)

【会議目的】

- ・ 広島県及び広島市における動向調査報告と施策情報等のモニタリング
- ・ 広島地域のエイズ施策に関する意見交換

【確認事項】

- ・ 本研究班の調査協力への了解の意思を県、市ともに確認
- ・ 公表可能な資料を当班に送るとのこと
- ・ 本会議開催ののちに引き続いて今年度末の2月27日(金)に福岡市で西日本地区重点都道府県会議への参加協力の了解

【冒頭あいさつ(平賀より)】

- ・ 令和7年11月に新指針が策定された
- ・ 旧指針では「T as P」、新指針では「U=U」が重要な理念として採用されている
- ・ それらの理念のもと、啓発や検査相談を行うにおいては郵送検査の実装や予防薬投与(PrEP)の整備が、医療においては治療長期化に伴う長期療養

議事概要

の課題克服が今後課題となるだろう

- ・ 平成 28 年まで「重点都道府県会議」が開催されていたが、それ以降開かれていなかったため、平賀研究班が引き継ぐような形で会議を開催する
- ・ 当研究班では、各地域の動向や課題を横断的にモニタリングすることで、指針の指摘する課題や各地域の課題克服に資することを目的とし、本会議を開催する

【議論内容】

○ 広島県の検査状況及びモニタリングの報告

- ・ 報告内容は重点都道府県等調査票を参照(別添)
- ・ 過去 10 年間で陽性者が 20 名を超えたことはないが、近年「いきなりエイズ」が増加傾向で、広島県全域で4割を超えており全国平均より高い水準となっている
- ・ 県内には保健所が7ヶ所あり、毎月 1～2 回程度検査を実施している。また 6 月の HIV 検査普及週間、12 月の世界エイズデーなどのイベントにあわせて検査の回数や日数を増やしているが、それらの検査数を含め平日検査に計上している
- ・ 夜間検査は委託した 6 ヶ所の医療機関で対応しており、夜間帯以外の検査数も夜間検査に計上している
- ・ 休日検査は委託医療機関での検査に加え、広島県臨床検査技師会に委託している検査を含む
- ・ 保健所での検査は迅速検査で行っている
- ・ 保健所よりも医療機関での検査において陽性数が多い
- ・ 指針の改正を主に議論しており、郵送検査実施の議論には至っておらず来年度からの運用予定はない

○ 広島市の検査状況及びモニタリングの報告

- ・ 報告内容は重点都道府県等調査票を参照(別添)
- ・ 県が報告した陽性者の 3 分の 2 が広島市からの報告で占めている
市内に中国・四国地方ブロック拠点病院が 3 機関所在しており、市外からの新規感染者も広島市の報告数として計上されることが影響している
- ・ 平日検査は、市内 8 区の保健センターで実施している。6 区では毎週 1 回、2 区では隔週 1 回の検査を市の直営で実施している

議事概要

- ・ 夜間検査は、中区の保健センターで隔週の月曜日に実施しており、こちらも市の直営で行われている
- ・ 夜間検査の予約枠は一日 10 人前後で、予約が埋まりやすい
- ・ 休日検査は、6 月・12 月のイベント時に繁華街のクリニックを借りて臨時検査を行っている
- ・ 平日検査、夜間検査、休日検査のどれも迅速検査で行っている
- ・ 市単独でのエイズ対策は難しいため、県と協力してエイズ対策会議の参加や施策の充実を図っている

○ 他の議論内容

- ・ 新規エイズ患者や HIV 感染者数が年間十数例に留まっている状況から、広島県エイズ対策推進指針において主に政策の方向性を規定しているが、新規患者・感染者数に対して目標値等の設定は現状していない
- ・ 広島県エイズ対策推進指針の策定には、医療機関や赤十字血液センター、高齢者施設の団体、教育委員会、当事者団体などが参加しており、知識の普及と検査や医療体制について意見交換している
- ・ 令和 7 年度のエイズ対策推進会議では、国の指針の改正を受けて、県の指針の改正に向けた検討を行った
- ・ 県でケアカスケードの数字を精査予定で、**改正件指針に掲載**する予定である
- ・ 今後県民市民がよりアクセスしやすい検査体制の構築や強化を目指し、郵送検査を含めた施策を考えていきたい
- ・ HIV 検査と梅毒の検査は同時に検査するようにしており、梅毒のみの検査を要望する人は今のところほとんどおらず、梅毒**検査**の爆発的な増加は見られない
- ・ HIV 検査を委託している医療機関の選定は、医療機関からの応募などではなく、泌尿器科や性感染症を診ている医療機関、見識のある医師に対して県が直接依頼している
- ・ HIV に関する相談に来る外国人はまだ少なく、日本定住者なのか、県民なのか不明
- ・ HIV より結核の外国人陽性者は多い印象
- ・ 福山市は警察から性風俗の店舗リストをもらって、市の職員が店舗を訪れて

議事概要

リーフレットを置くなどの活動している

- ・ MSM の検査数をいかに増やすかが重要であるため、市内のゲイバーで取り組みを行っている
- ・ ハッテン場で郵送検査の案内ができると検査数が上がるのではないかと考えている
- ・ PrEP という新たなツールが出てきているので、縣市として推進できるよう指針などがあると縣市としてはやりやすい
- ・ 陽性報告数はかなり少ないため予算の増額は難しいが、今後郵送検査を始める場合は大きな予算が必要となるため、予算要求できる根拠となる資料や指針があるとその準備がしやすい